



高校授業料無償化の争点－法制定過程とその後－

渡部, 昭男

(Citation)

大学評価学会第35回研究会:1-12

(Issue Date)

2011-11-12

(Resource Type)

conference object

(Version)

Not Applicable (or Unknown)

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100498257>



大学評価学会第35回研究会 2011.11.12.早稲田大学

高校授業料無償化の争点 —法制定過程とその後—

渡部昭男
神戸大学大学院教授
(人間発達環境学研究科)
akiowntnb@port.kobe-u.ac.jp

龍谷大学社会科学研究所共同研究

「『無償教育の漸進的導入』と大学法人経営－日本の高等教育システム転換の課題－」(代表・細川孝)の2010年度成果報告として

渡部昭男(2011)

「無償教育の漸進的導入」に係る政策変容

－高校授業料無償化を中心に－

『社会科学研究年報』第41号、pp.102-121。

(神戸大学附属図書館学術成果リポジトリ「Kernel」よりダウンロード可能)

はじめに～「変化を確保する意思」の解明

- I. 大学評価学会における「無償化」研究(2004年～)
 - II. 教育基本法改定に係る「無償化」論議(2006年)
 - III. 高校授業料無償化法案に係る「無償化」論議(2008年～)
- おわりに～施行後の国民への説明の変容

はじめに～「変化を確保する意思」の解明

I. 大学評価学会における「無償化」研究(2004年～)

- 大学評価学会の「無償化」研究
国際条約を梃子とした人権論など原理的解明と主張
- 文部科学省の態度
国際人権規約は外務省の管轄／×私学問題がネック
- 外務省の態度
文科省の政策的判断が行われた後に財務省との議論
／制度を変え、法律を変え、最後に留保が撤回される／
×国全体の予算配分の問題
- →政策転換への論理・理屈を提供する必要も

Ⅱ. 教育基本法改定に係る「無償化」論議(2006年)

- 教育の機会均等

【自】教育基本法4条3項:奨学の措置→奨学金事業

- 幼児教育の無償化

【自】極めて重要な政策→財源のあり方等から振興策を選択

- 高校教育の無償化

【自】多様化への対応策＝単位制高校、総合学科、中高一貫教育等

- 高等教育の無償化

【自】勤労青年との不公平、奨学金事業や私学助成等を通じた支援

- 留保撤回

【自】公平で適正な負担、私学を含めて無償化を採ることが困難

Ⅲ. 高校授業料無償化法案に係る「無償化」論議 (2008年～)

- 民主党政権公約～2007第21回参議院選挙から登場
「社会みんなで子育てと教育を支える仕組み」
子ども手当＆高校無償化
- 3度にわたる法案提出
 - ①2008年169回通常国会
 - ②2009年171回通常国会
 - ・野党として議員提案「国公立の高等学校における教育の実質的無償化の推進及び私立の高等学校等における教育に係る負担の軽減のための高等学校等就学支援金の支給等に関する法律案」
 - ③政権交代後:2010年174回通常国会
 - ・閣議決定による提案「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案」

民主党と自民党の採る論理・理屈の相違

- 民主党

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が、
安心して勉学に打ち込める社会をつくる

→学ぶ高校生その人に対して給付する無償制

- 自民党

勉学意欲はあるのに経済的事情で就学できない子供たちをなくす

→家庭が単位＝奨学金又は所得制限を設けた無償制

国会での論争点

- 準義務教育と無償制
- 納税者との不公平感
- 私学の扱い
- 困窮世帯への支援等
- 受給権と支給方法
- 財源確保と教育予算増
- 国際動向及び無償化への経緯
- 国公立高校の授業料ゼロという発想
- 幼児教育の無償化優先という選択

政権交代による政策転換＝依って立つ論理・理屈の変容・転換

「社会全体であなたの学びを支えます」文科省リーフレットのキャッチコピー

→「受益者負担」から「社会全体の負担」へ

おわりに～施行後の国民への説明の変容 高校授業料等無償化の3つの理由

- ①進学率98％／国民的な教育機関／その教育の効果が広く社会に還元されている／社会全体で負担を
- ②全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう／家庭の経済的負担の軽減
- ③諸外国では多くの国で後期中等教育を無償／国際規約の留保撤回に向けた施策

3つの理由は高等教育にも妥当するのか!?

- 義務でも準義務化でもない高等教育

進学率

国民的な教育機関

その教育の効果が広く社会に還元

- 「授業料」自体を問い直す
- 勤労納税者との不公平感

→ 勤労納税者を含めた方策を探る 若者年金、BIなど

大学ゆえの無償論＝白石喜治(2009)

「金銭になじまぬ認識・感情」
朝日新聞2009.6.11.



人生前半の社会保障＝広井良典(2006)

- 「若者基礎年金」
- 広井良典(2006)『持続可能な福祉社会』ちくま新書。
- 別紙配布
広井良典(2010)「新しい福祉社会と教育の構想」『季刊人間と教育』65号 pp.4-11

ベーシック・インカム＝小沢修司

- 月額8万円の給付が実現できる
- 小沢修司(2002)『福祉社会と社会保障改革ベーシック・インカム構想の新地平』高菅出版
- 別紙配布
小沢修司(2010)「『自助』が機能しない時代には新しい社会保障の仕組みが必要だ」『エコノミスト』
2010.9.21.pp.80-83。